

酒税改正に伴う価格改定について

メルシャン株式会社（社長 大塚正光）は、2026年10月1日（木）に施行される酒税改正に伴い、ワイン（果実酒（発泡性）、甘味果実酒（発泡性））・梅酒（発泡性を有しない低アルコール分のリキュール）の一部商品を対象に、10月1日（木）納品分より出荷価格を改定します。

■ 酒税改正に伴う価格改定の概要

1. 実施日
2026年10月1日（木）納品分より
2. 対象商品
ワイン・梅酒約30品目
※国内製造ワイン・輸入ワイン 果実酒（発泡性）、甘味果実酒（発泡性）の一部商品
※梅酒（発泡性を有しない低アルコール分のリキュール）の一部商品

メルシャンは、企業パーパス「自然のめぐみを、幸せにかえてゆく。」のもと、ネイチャー・ポジティブな取り組みとともに、ワインのある豊かな時間を通じて、人と人とのつながりを楽しんでいただけるよう、さまざまな提案を続けていきます。